合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十二月八日
掲載頁　五十六頁（号外第二六六号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十二月八日
掲載頁　五十八頁（号外第二六六号）

平成二十九年十二月二十五日
東京都港区赤坂二丁目一〇番一五号
（甲）株式会社ＡＱＵＡ
代表取締役　鈴木　雅巳
東京都江東区南砂二丁目一番一二号
（乙）株式会社ＣＥＱ
代表取締役　中野　康彦
代表取締役　小川　栄樹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十二月八日
掲載頁　五十六頁（号外第二六六号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十二月八日
掲載頁　五十八頁（号外第二六六号）

平成二十九年十二月二十五日
東京都港区赤坂二丁目一〇番一五号
（甲）株式会社ＡＱＵＡ
代表取締役　鈴木　雅巳
東京都江東区南砂二丁目一番一二号
（乙）株式会社ＣＥＱ
代表取締役　中野　康彦
代表取締役　小川　栄樹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十二月十三日
掲載頁　三十二頁（号外第二七〇号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十二月十八日
掲載頁　九十三頁（号外第二七四号）

平成二十九年十二月二十五日
滋賀県甲賀市水口町日電三番一号
（甲）ショット日本株式会社
代表取締役　濱口　善永
東京都新宿区四谷四丁目一六番地三
（乙）ショット日本株式会社
代表取締役　犬飼　清

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成三十年二月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年七月四日
掲載頁　一二三頁（号外第一四三号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年七月十一日
掲載頁　八十三頁（号外第一四九号）

平成二十九年十二月二十五日
石川県野々市市堀内四丁目一七二番地
（甲）株式会社スリーエスアンドエル
代表取締役　岩田　茂
福岡県福岡市博多区比恵町一番一号
（乙）株式会社明治ビバリッジ
代表取締役　川内野雅之

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十二月十三日
掲載頁　三十二頁（号外第二七〇号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十二月十八日
掲載頁　九十三頁（号外第二七四号）

平成二十九年十二月二十五日
滋賀県甲賀市水口町日電三番一号
（甲）ショット日本株式会社
代表取締役　濱口　善永
東京都新宿区四谷四丁目一六番地三
（乙）ショット日本株式会社
代表取締役　犬飼　清

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十一月二十八日
掲載頁　九十二頁（号外第二五六号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十一月二十八日
掲載頁　九十一頁（号外第二五六号）

平成二十九年十二月二十五日
大阪府吹田市青葉丘北八番八号
（甲）株式会社引越社関西
代表取締役　空　雅英
名古屋市中川区江松五丁目二二六番地
（乙）株式会社引越社
代表取締役　空　雅英

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の住宅事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成三十年二月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成三十年一月二十五日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年一月二十七日
掲載頁　七十五頁（号外第十七号）

平成二十九年十二月二十五日
札幌市北区北九条西三丁目七番地
（甲）株式会社新土屋ホーム
代表取締役　山川　浩司
札幌市北区北九条西三丁目七番地
（乙）株式会社土屋ホーム
代表取締役　佐藤　孝司

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の別荘地管理事業および水道・温泉供給事業以外のすべての事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成三十年二月一日であり、甲および乙の株主総会の承認決議は平成三十年一月二十四日を予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年七月二十日
掲載頁　七十三頁（号外第一五六号）

平成二十九年十二月二十五日
東京都港区赤坂二丁目三番六号
（甲）コマツコーポレートサービス株式会社
代表取締役　斉藤　雅美
東京都港区赤坂二丁目三番六号
（乙）コマツゼネラルサービス株式会社
代表取締役　斉藤　雅美

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙が営む全ての事業から、労働者派遣事業、岐阜県大垣市における事業（ただし、データセンター運用、「ＩＴ設置くん」業務を除く）及び福岡県北九州市における事業を除いた事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十二月十二日
掲載頁　三十頁（号外第二六九号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十二月十二日
掲載頁　三十頁（号外第二六九号）

平成二十九年十二月二十五日
東京都千代田区岩本町二丁目四番一号
（甲）ピットクルー株式会社
代表取締役　山内　城治
東京都千代田区岩本町二丁目四番一号
（乙）ピットクルー・コアオプス株式会社
代表取締役　山本　啓文